様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2025　年　7　月　8　日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきかいしゃへいわどう  一般事業主の氏名又は名称 株式会社平和堂  （ふりがな） ひらまつ　まさし  （法人の場合）代表者の氏名 　 　 平松　正嗣  住所　〒522-8511  滋賀県彦根市西今町１番地  法人番号　3160001008726  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. 会社情報TOP＞株主・投資家の皆さまへ＞報告書＞統合報告書＞平和堂レポート2023 2. 会社情報TOP＞株主・投資家の皆さまへ＞報告書＞統合報告書＞平和堂統合報告書2024 | | 公表日 | 1. 2023年5月18日 2. 2024年5月16日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 1. https://www.heiwado.jp/assets/img/pages/ir/report/integrated-report/2023/all.pdf   会社情報TOP＞株主・投資家の皆さまへ＞報告書＞統合報告書＞平和堂レポート2023  ページ１０、ページ１５   1. https://www.heiwado.jp/assets/img/pages/ir/report/integrated-report/2024/all.pdf   会社情報TOP＞株主・投資家の皆さまへ＞報告書＞統合報告書＞平和堂統合報告書2024  ページ１９ | | 記載内容抜粋 | 1. 中長期ビジョン：「地域になくてはならない存在」の実現に向けて、「平和堂ならではの地域密着ライフスタイル総合（創造）企業」を目指します。その為には、継続して成長していくことが必要で、地域生活の安全安心・活性化の取組みに対して高い信頼性を得ることが必要です。その為の事業基盤としてのDX推進であり、CX （ 顧客体験） 、E X （ 従業員体験） 、L X（ 地域体験）に分け、三位一体で進めています。 2. 第５次中期経営計画   重点戦略を支える土台  ・デジタル化/DXの推進や人的資本の充実による経営基盤の強化 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会にて承認された経営ビジョン・経営戦略に基づいて記載。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. 会社情報TOP＞株主・投資家の皆さまへ＞報告書＞統合報告書＞平和堂統合報告書2024 2. 会社情報TOP＞株主・投資家の皆さまへ＞報告書＞統合報告書＞平和堂レポート2023 3. 会社情報トップ＞平和堂について＞組織図・役員一覧　会社組織図 | | 公表日 | 1. 平和堂統合報告書2024：2024年5月16日 2. 平和堂レポート2023：2023年5月18日 3. 組織図・役員一覧　会社組織図：2025年2月16日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 1. https://www.heiwado.jp/assets/img/pages/ir/report/integrated-report/2024/all.pdf   会社情報TOP＞株主・投資家の皆さまへ＞報告書＞統合報告書＞平和堂統合報告書2024  ページ１５・１６・１９・２０・２１・２２   1. https://www.heiwado.jp/assets/img/pages/ir/report/integrated-report/2023/all.pdf   会社情報TOP＞株主・投資家の皆さまへ＞報告書＞統合報告書＞平和堂レポート2023  ページ１３・１４・１６・２５   1. https://www.heiwado.jp/about/officer   平和堂会社情報トップ＞平和堂について＞組織図・役員一覧　会社組織図/「ＤＸ推進プロジェクト」 | | 記載内容抜粋 | お客様への新しいお買い物体験の提供や、当社グループの生産性向上、データの利活用など、人と人、モノと人 、コトと人をつないでいくことを目指していきます。例えば、スマートフォンを活用したセルフレジシステム「ピピットセルフ」を順次導入。スマートフォンで商品バーコードを読み取り、金額を確認しながらお買い物が可能で、会計時のレジ待ちにご不便をお感じのお客様や、レジ係との接触機会の低減を望まれるなど、買い物の仕方の多様化やライフスタイルそのものが大きく変化する中で、新しい買い物体験の提供として開始しました。  事業基盤を支えるためにも、DX推進は重要と考えて います。お客様への新しいお買い物体験の提供や、当社 グループの生産性向上、データの利活用など、人と人、 モノと人、コトと人をつないでいくことを目指していきます。」を設置して進めています。  具体的な事例  CX　新しい顧客体験：スマートフォンを活用し、お客様ご自身で商品をスキャンしながらお買い物 「ピピットセルフ」を導入  EX　新しい従業員体験:AI需要予測で発注業務が削減された  LX　新しい地域社会生活：アル・プラザ宇治東で「ネットスーパー」を開始 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会にて承認された経営ビジョン・経営戦略に基づいて記載。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | https://www.heiwado.jp/about/officer  会社情報トップ＞平和堂について＞組織図・役員一覧　会社組織図/「ＤＸ推進プロジェクト」  https://www.heiwado.jp/assets/img/pages/ir/report/integrated-report/2024/all.pdf  会社情報TOP＞株主・投資家の皆さまへ＞報告書＞統合報告書＞平和堂レポート 2024  ページ１５・３７・３９ | | 記載内容抜粋 | ＞推進体制：  経営戦略本部内に「ＤＸ推進プロジェクト」を設置、同本部内「情報システム部」との連携強化  ＞平和堂グループの価値創造。平和堂DXの推進（人・人材育成）  ＞多様な人材の活躍、平和堂ならではの人材戦略、戦略的人材配置  ＞タレントマネジメントシステムの導入：個々人の特長・個性を発掘・活用するとともに社員一人ひとりが自分自身のキャリアパス(自己育成計画) を描き、上司とともに実現に向かう仕組みを整えました。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | https://www.heiwado.jp/assets/img/pages/ir/report/integrated-report/2024/all.pdf  会社情報TOP＞株主・投資家の皆さまへ＞報告書＞統合報告書＞平和堂統合報告書2024  ページ１９・２０・２１・２２・２３・２４ | | 記載内容抜粋 | ・生産性改善も含むコスト構造改革の推進  AI発注などを活用した業務量削減により、人材の有効活用、業務効率改善を進める。  ・ネットスーパーなどの新規チャネル拡大  従来型店舗ではカバーできない顧客ニーズに対応する新たなチャネルのサービス強化・展開拡大を図る。  ・データ利活用による地域社会生活の向上に向けた挑戦  地域の産・学・官が連携し、「観光・交通・健康」視点からのデータの収集と分析により、「地域の課題を見つけて、どうしたらよいのか」を考えて、地域住民にお伝えするさまざまな仕組みづくりに挑戦しています。例えば、個人を特定できないようにしたＰＯＳデータ（購買履歴情報）を活用して、地域による食材の購買傾向が健康に及ぼす影響を考察し、普段からのお買い物で注意することを探り出すなどの取組みに挑戦しています。  ・新POS導入：誰もが簡単に操作でき、QR決済などの多様な支払方法に対応した簡便さ、また、今後の長期的な働き手不足を見据えたセルフレジ導入を目的として、2022年10月にパイロット稼働、2023年1月より店舗展開を開始し、2023年度内に全店への導入を完了しました。  ・ 決済データを起点とした新たなサービスの創造：平和堂では、ライフスタイル総合(創造)企業として、420万人のHOPカード会員様の購買履歴などから高度な情報セキュリティとデータサイエンスにより、安全にお客様のニーズを推察し、生活全般に関わる高い関心を示されていると思われる事柄に対して、関連した商品やサービス提案をお届けする先進的な取組みをしています。  決済データを安全に収集、クラウド上のデータを分析、お客様の嗜好に合わせご提案 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 会社情報TOP＞株主・投資家の皆さまへ＞報告書＞統合報告書＞平和堂統合報告書2024 | | 公表日 | 2024年5月16日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | https://www.heiwado.jp/assets/img/pages/ir/report/integrated-report/2024/all.pdf  会社情報TOP＞株主・投資家の皆さまへ＞報告書＞統合報告書＞平和堂統合報告書2024  ページ１２・１９・２３・２４ | | 記載内容抜粋 | ＞2030年の定量目標 営業収益(連結): 5,000億円以上 営業利益率(連結) 4.5%以上、食品廃棄額　50%削減(2019年度比）  ＞AI需要予測発注（指標）発注作業削減率　(実績)90.7%  ＞新POS導入（指標）レジ業務削減率　（実績）40%  ＞HOP経済圏の拡大  　自社店舗・テナントだけでなく、アプリやクレジットカードを通じてお客様の生活全般に関わり、データ起点での最適な顧客提案を実現する。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2025年4月3日・4日 | | 発信方法 | （資料） <https://www.heiwado.jp/assets/img/pages/ir/result/summary/2025/q4_shiryo.pdf>  （動画）  <https://www.daiwair.co.jp/detail.cgi?code=8276>  2025年2月期　決算説明会及び決算説明資料。  代表取締役社長執行役員/平松正嗣による発信。  動画再生位置（分）：10-12・16-18・23-24・33-35  ページ１０・１２・１５・２１ | | 発信内容 | ＞第５次中期計画  　グループの中核である小売事業の強化に資する３つの重点戦略   1. 子育て世代ニーズ対応による顧客支持の獲得 2. ドミナント戦略をベースにしたHOP経済圏の拡大 3. 生産性改善も含むコスト構造改革の推進   上記戦略を進める土台  ・デジタル化/DXの推進や人的資本の充実による経営基盤の強化  ＞HOPアプリが2024年7月稼働、銀行口座チャージを増やし使い勝手向上。  ＞新POS（2023年稼働）機能を利用し、グルーピングされた顧客へのターゲット販促で効果  ＞OneToOneマーケティング強化のため、情報集積基盤の整備推進  ＞ネットスーパー：京阪神地区を中心に2024年度5店舗に拡大  ＞2026年2月期 連結設備投資計画  　IT 2025/2月期2,349百万円→2026/2月期4,985百万円 IT投資は、昨今のサイバー攻撃による業務影響を鑑み、「ネットワークセキュリティ」の投資を拡大。またデータドリブンな経営を実現するため、「情報集積基盤」の活用を推進 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年2月頃　～　2025年4月頃 | | 実施内容 | DX推進指標自己診断フォーマットに基づき実施 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2022年5月頃　～　2025年4月頃 | | 実施内容 | （１）J-SOX　IT全般統制の中で「情報セキュリティ確認項目(IT全社統制・IT全般統制)」にて確認している。  （２）リスクカタログ委員会が設置されており、リスク管理方針／システムリスクを登録して対策及び実施・評価している。  （３）平和堂CSIRTを構築して運用している。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。